

1 I類B（新方式）の見直し

I類B（新方式）について多様な人材のチャレンジをより促進するため、以下の見直しを行います。

(1) 試験区分（行政）

○教養試験に選択解答制を導入します。

- ・受験者がこれまで学んできたことを中心に解答できるよう、知識分野（人文科学系・社会科学系・自然科学系・社会事情）について、選択解答制を導入します。

○知識分野「社会事情」に、都政における重要施策に関する出題を追加します。

- ・受験者の持つ都政への関心を反映できるよう、「都政における重要施策」を出題します。

知識分野		解答数	
		現行	見直し後
人文科学系	文化、歴史、地理	10題必須解答	10題中5題選択解答 (都政における重要施策を含む。)
社会科学系	法律、政治、経済		
自然科学系	物理、化学、生物、地学		
社会事情			

○選択解答制の導入を踏まえ、教養試験の試験時間を2時間30分から2時間10分に短縮します。

(2) 試験区分（土木・建築）

○フィールドワーク（第3次試験の一部）の実施方法を見直します。

- ・技術職員としての視点に立った議論を充実するとともに受験者の負担軽減も考慮し、フィールドワークの実施方法を改善します。

実施方法	
現行	見直し後
現場に出かけて、出題を含む一定のエリアから課題等を把握	<ul style="list-style-type: none"> ・試験会場において、写真、図面、資料等から課題等を把握 ・第3次試験の時間が2～3割程度短縮

(3) プレゼンテーション・シート

○プレゼンテーションに向けて必要な情報を取捨選択し、シートにまとめる力を検証するに当たり、出題の状況設定をより明確にするとともに、シートの様式を縮小します。

2 障害者を対象とするⅢ類採用選考の受験資格の見直し

○受験資格から「自力により通勤が可能な人」「通常の勤務時間に対応できる人」を削除します。

※職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

3 試験区分「福祉A・C」の受験資格の見直し

○I類Bの試験区分「福祉A・C」の受験に必要な資格・免許から介護福祉士を削除します。

試験区分	受験に必要な資格※次のいずれかの資格	
	現行	見直し後
I類B 福祉A 福祉C	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・精神保健福祉士 ・保育士 ・児童指導員 ・児童自立支援専門員 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・保育士 ・児童指導員 ・児童自立支援専門員